

当院における院内感染防止の取り組み

患者さんやご家族の皆さま、および医療従事者を感染の危険から守るために、当院では感染防止対策に積極的に取り組んでいます。つきましては、感染防止対策上、皆さまにはご協力をお願いすることがありますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

1. 院内感染防止対策の体制づくり

当院では、院内感染対策部門（委員会）を設置し、全職員で感染対策に取り組んでいます。

2. 院内感染防止対策活動

院内感染防止の指針および手順書に基づき、職員の手洗い・手指消毒、場面に応じた防護対策（手袋・マスク・ガウン・ゴーグル・フェイスシールド・エプロンなど）の使用等を実践し感染防止に努めています。また、適切な治療や感染対策が行われるよう、週1回の院内巡視を実施しております。

3. 職員教育

全職員に対して、年2回以上の研修会を実施して、感染防止に関する知識の向上を図っています。

4. 抗菌薬適正使用のための方策

抗菌薬（いわゆる抗生物質）の不適切な使用は、耐性菌を生み出し感染症治療を困難にするなどの問題が指摘されています。抗菌薬は細菌性の感染症に対してのみ効果があり、細菌以外の感染症には無効です。当院では最新のガイドラインに則り、医師の診察の結果、細菌性の扁桃炎や細菌性の肺炎など、細菌性の感染症であると医師が診断し、抗菌薬を使っのての治療が必要であると医師が判断した場合のみ抗菌薬を処方しています。抗菌薬の適正使用にご理解とご協力をお願いします。

5. 地域の医療機関等との連携体制

当院では「外来感染対策向上加算」を九州厚生局へ届出、算定しており、地域の医療機関および医師会との感染対策連携を図っています。

6. 皆さまへのご協力のお願い

感染防止の対策上、来院の皆さまには、手洗い・手指消毒、マスクの着用などをお願いをしています。また、発熱のある方には、事前に電話でのご相談をお願いしておりますので、ご協力をお願いいたします。

令和4年4月1日

医療法人 堀之内胃腸科内科医院

院長 古川 尚志